

そなえておきたい!

# 死後事務委任契約と遺言

日時

令和3年

9月14日(火)

14:00~15:30

(受付開始は 13:30~)

対象

介護支援専門員及び福祉関係者等

講師

公益社団法人 成年後見センター・  
リーガルサポートえひめ支部

司法書士

山崎 元昭 先生

会場

松山市総合福祉センター  
5階 中会議室

(松山市若草町8番地2)

死後のいろんな手続きは誰に頼めばいいんだろう

自分がいなくなった後に家族がもめないようにしておきたい

遺言と委任契約って何が違うの?



定員

50名

※申込多数の場合は調整させていただきます。

参加費  
無料

・本研修は、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン（Zoomによる動画配信）でもご参加いただけます。

※Zoomでの参加方法や資料などについては、申し込みされた方宛に開催日の3日前を目安にメールでご案内いたします。

※使用する機器やインターネット接続にかかる費用は参加者においてご負担ください。

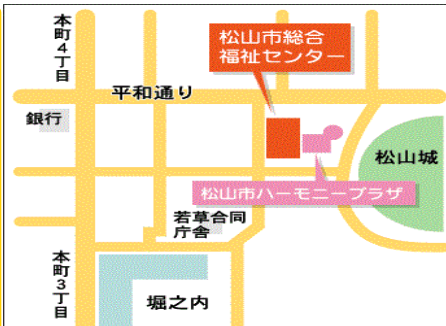
【お問合せ先】

松山市社会福祉協議会 事業部 権利擁護センター

松山市若草町8-2

電話 089-913-9046

FAX 089-941-4405



主催:松山市/松山市社会福祉協議会



FAX:089-941-4405(松山市権利擁護センター 行)

## ●申込方法

- ① 松山市社会福祉協議会のホームページから受講申込サイトへ行き申込をしてください。下記からも申込ができます。

<https://forms.gle/1ZSYrxJYdFTu6Nw9>



- ② 必要事項を記載の上、FAXでお申し込みください。

※送り状は不要です。FAX送信が困難な場合はお電話ください。

## FAXでのお申込み

申込日 R3. . .

所 属	氏 名	連絡先 (TEL)	メールアドレス	来場予定
				有・無
				有・無

この参加申込みで得た個人情報については、松山市社会福祉協議会が定める「個人情報保護規定」に基づき、本セミナーの利用目的以外に使用しません。

## ●申込締切 令和3年9月8日(水)

※申込方法等についてご不明な点等ありましたら、権利擁護センターまでご連絡ください

### 来場を希望される方へ

- ・ 決定通知はありませんので、来場予定の方は当日受付までお越しください。
- ・ 来場希望者が50名を超える場合は調整させていただきますので、必ず連絡先をご記入ください。
- ・ 駐車場には限りがありますので、出来るだけ公共交通機関をご利用ください。
- ・ 来場される際は、咳エチケット等の徹底とマスクを着用してください。
- ・ 当日、発熱のある方や体調不良の方は会場への入場をご遠慮ください。



### スケジュール

時 間	内 容
14:00~14:10 (10分)	○開会/あいさつ・オリエンテーション ○事業説明/「松山市権利擁護センターについて」
14:10~15:30 (80分)	○講義/「そなえておきたい！ 死後事務委任契約と遺言」

※本研修は新型コロナウイルス感染症の感染状況から、会場参加できない場合があることについてあらかじめご了承ください。